

知事と区市町村長との意見交換会(港区)

令和2年10月19日(月)
15時10分～15時30分

○**行政部長** それでは、意見交換を始めさせていただきます。初めに、知事からお願いいたします。

○**知事** なかなかこうやって直接お会いして意見交換というのができてなかったんですが、今日は、ウィズコロナの時代を見据えながら、どうやって区の運営、そして東京都全体で運営していくのか。今、構造改革も進めております、それをベースに新しい日常、サステナブル・リカバリー、ただ元に戻るんじゃなくて、持続的な回復ということを念頭にしながら長期戦略も練っていきたい。そういうことで、来年度予算やまた長期戦略などを参考にさせていただきたく、直接お話を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは、武井区長、ご発言をお願いいたします。

○**港区長** 港区長の武井です。本日はこのような形でお話をする機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。また、知事も連日精力的に意見交換されていてお疲れかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、大きく2点、お話をさせていただきたいと思えますけれども、いずれもオリンピック・パラリンピック、来年開催されます、それにも関わることを思っております。区と都の連携をさらに強めていく中で、成果として、またレガシーとして残していきたいということもございます。よろしくお願いいたします。

トーマス・バッハ会長が力強い発言をしていただきまして、一時は、来年に延期されたオリンピック・パラリンピックもどうなんだろうかっていうような、そういったような意見をまちの皆さんからも聞くことができましたけれども、ここに来て、力を合わせて、やはりオリンピック・パラリンピック成功させていこうと、また機運醸成の雰囲気が出てきたようにも思っております。

また、その一つのレガシーとして、やはりバリアフリーの徹底をお願いをしたいというふうに思っていて、区としましてもバリアフリーの基本構想というのを策定してしまっていて、駅周辺を中心に、あるいは区道などのバリアフリーを進めているところでもございまして、東京都におかれましても進められているところですけども、ぜひ、ここは大会のレガシーとして、小池知事は無電柱化を進めております。電柱を引っこ抜くことと併せて歩道橋を引っこ抜くわけにはいかないかと思えますけれども、都道に架かる歩道橋のバリアフリー化ができれば、もう平面化ができるが一番いいんですけど、区道の横断歩道橋も、やはり地域の皆さんともお話すると、あそこは小学校の通学路になっているんで残してもらいたいというようなお話もあって、残しているところもあるんですけども、区道もできるだけバリアフリー化を図っております。都道につきましてもぜひ知事のリーダーシップの下、バリアフリー化をしていただきまして、大会レガシーとして、まちの記憶として、景観上

も大変大事な観点かと思えます、取り組んでいただければというふうに思っております。

もう一つは、保健所の負担軽減に関する取組、都区の連携ということで、今日は映し出させていただきましたけども、これ港区の保健所の取組をこういったような分かりやすく図示をしまして区民の皆さんにもお示しをしているところなんですけど、相談体制から最終的に陽性の方が入院する、いや自宅で、また東京都でご用意していただきましたホテルの療養施設で療養していただく、そして健康を取り戻していただく、そこまでの流れを書いているものでございます。今、都と区の連携ということで申し上げますと、左の、もう相談のときからかかりつけ医の方、また帰国者・接触者相談センター、これは保健所に設けておりますけれども、ここで平日受けておりますけれども、平日の夜間、あるいは土日は都区市合同センターで相談を受けていただいているところでございます。

そして、その際に、入院調整が必要な方、例えば自宅で療養している方が急変されたようなときに、相談が入ります。そのときに病院への入院へとつなげていただく、その間におきまして、やはり保健所の医療職、医師とのやり取りが、やはりここで頻繁になされておるのが現状でございまして、保健所のほうも夜間の搬送手段というのも持ち合わせておりませんので、結局は救急隊の皆さんに対応していただいているところなんですけど、その夜間のやり取りを何とか簡素化するような形で、患者さんに対する迅速な、適切な対応につなげられたらと思っておりますので、ここもまたご相談をさせていただきたいと思えます。区の実情も含めまして、ここの点の負担軽減をお願いしたいということでございます。

もう一つは、今、来年のオリンピック・パラリンピック本番にかけては、その検査体制から医療への体制づくりについても精力的に検討していただいているところなんですけども、だんだん国際的なスポーツ大会なども開かれるようになってまいります。港区内にはホテルがたくさんありますので、そういう参加する選手の方や、あるいは関係者の方も多く宿泊することになります。その際に検査をして、結果、陽性者が出た場合、その所在地の保健所に集中的に負担がかかるようになってしまいますと、今も区民の対応、各事業所も多いところでございます、その対応にまたプラスされるような形で大きな負担になってまいりますと、なかなか適切な対応もできかねることも予想されますので、そうしたときも検査から陽性者が出た場合の対応、またその後、治療に要する医療費の負担も、この公費負担の原則も定められておりますけども、なかなか今のこの実態からいきますと、所在地のところに集中的にやはりそこで公費を負担、一部でございまして、こういうようなことが集中してまいります。また、財政的にも赤字が出てまいります。全体を通した形での一連の流れを確立していただきまして、保健所のほうもそこら辺はかなり区のほうも積極的に協力をさせていただきたいと思えます。滞りなく最終的に安全な形で様々な活動をしていただけるような体制を構築していく、その連携をぜひお願いをいたしたいというふうに思っております。

そして、今も東京都から職員の皆さん、優秀な方が来ていただいております、本当に感謝をしております。また、このみなと保健所の取組の中で、②にありますけれども、区

で搬送手段を独自に用意しております。民間の搬送事業者さんをお願いしても、すぐには対応できませんので、独自の車両を設けて、また人も確保してということで、東京都からも感染対策が施された車両を1台無償貸与していただいております。これも3台合わせて、日によってはもうフル稼働するような形にもなっております、こうした配慮についても感謝をしております。

そして、今、区で独自に、民間に③とありますけど、子供の居場所、居所の提供事業というのを始めております。これが、保護者の方が陽性になって治療を要する、入院を要するようになるときに、子供さんの世話が心配だと、子供が心配だということで、自宅療養を選択されることがありますけれども、できれば安心して入院してもらいたいということで、その間子供さん、陰性の子供さんをお預かりするためのホテルを区で独自に確保いたしまして、専門の保育担当の方が24時間見ていただいて、学校にも通ってと、そういう形を整えておるんですけども、なかなかやはりこういうことですから、頻度というのはそんなに多くありません。これがまた広域的な区をまたいだ利用などもできると、より効率的にもなろうと思いますし、そこは都の広域的な立場も介した形で、この運用も連携していけたらというふうに思っております。

また、もう一つ、この費用の点についてですけれども、高齢者を対象とする補助事業、あるいは、この子供のケースも恐らく視野に入れていただいていると思っておりますけれども、第3回補正予算で組んでいただきまして、今回、高齢者の方に対する補助事業については1,000万円を上限にということで、具体的なスキームをお示しいただきました。この子供を対象とする補助事業についても検討中と伺っておりますが、早期にお示しいただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

こうしたような形で、やはり都と区の連携というのは欠かせないものでございまして、また東京都の果たしていただいている役割、各区の感染予防、また感染対策についても欠かせないものでございます。これからはしっかりと連携を強める中で、このコロナを乗り切っていけたらというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

また、今日は保健所長も一緒に参っております。何かお聞きになりたいことなどございましたら、現状のご説明もさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○知事 私のほうから、まずコロナの件でありますけれども、自宅療養の方が急変して、夜間のときにどういう病院の手配をするのかっていうの、さっき中野区からも同じ話がありました。現時点で、保健所から要請がありましたら入院調整の一部を担っているということではありますが、夜間の件だったと思っておりますが、改めてちょっと確認しまして、どういう体制が取れるのか、また直接お話も伺えるかと思っております。

それから、このところはCOCOAの登録が進んでいるようでありますけれども、先日、西村担当大臣のところに1都3県で伺いまして、これから水際対策といいたいでしょうか、入国される方にCOCOAを義務づけてくれないかと。さもなければ、入ってこられました、陽性

が分かりました、どうやって連絡していく。大体これから入ってこられる方々の中には、まだどこに住むか決めてない、どこに行くか、ホテルはまだ明確ではないとかいう場合は、東京や首都圏はそれがそういう方々多いわけで、その後のフォローは保健所のほうに負荷がかかるわけで、よって、COCOAの義務づけをお願いしているということですので、引き続きこれは皆さんの声も受けながら進めたいと思います。

そして、COCOAから通知を受けてからの問合せでありますけれども、ワンストップで対応する新たなコールセンターの整備へ向けて、今、関係機関とも調整しております。今月中に開設の予定にいたしております。これから何語でかかってくるか分からないというのもありますのでね、それらも含めて対応を考えたいと思います。

それから、本当に今日は保健所長さん、ご苦労さまです。いろいろ港区は工夫しておられるので、むしろ参考にさせていただいたりしておりますけれども、ただ、体制の強化がいずれにせよ必要ということで、区がそのために要した経費についての支援は検討いたしております。

それから、家族、保護者の方が感染した場合の要介護者、児童の受入れ体制の整備、それらの整備を行う区の支援ということで、先日成立いたしました9月の補正のほうで措置をいたしておりますので。ただ、この事業は遡及してお使いいただけるようにしたいと思っております。

それから、感染拡大の状況を踏まえまして、休日等の対応の検討、先ほどのお話になりますけれども、整えてまいりたいというふうに考えております。

歩道橋は、ちょっと副知事のほうから。

○副知事 それでは、歩道橋のバリアフリー化の問題でございますけれども、シームレスなまちづくりという観点から、横断歩道橋がないほうがよいのかもしれませんが、お話のように、安全面の視点などを考えますと、まだまだ数多くの横断歩道橋が必要かと思いません。

そういったときにバリアフリー化の問題として出てまいりますのが、お話のようにエレベーターの設置の問題かと思えます。都道における歩道橋へのエレベーターの設置につきましては、バリアフリー法に基づく位置づけのある箇所などにおきまして、都が設置することとしております。現在もお話合わせていただいているところもございますが、引き続き区と連携させていただきながら、バリアフリー化が必要な歩道橋については、エレベーターの設置、それから維持管理の在り方などの検討を前進させてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは、今のお話を受けて、いかがでしょうか。

また、せっかくですので、松本所長からも一言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○みなと保健所長 みなと保健所長の松本です。本日はありがとうございます。先ほど区長も申しましたとおり、私のほうから一点お礼を言わせていただきます。やはり、4月から都の職員さんが来ていただいて、みなと保健所は本当に立て直せました。もう大変優秀な

職員の方々に、今があるのも、都の派遣職員さんのおかげと言っても過言ではございません。現在も4名の方が来ていただいております。年度末までということですが、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

みなと保健所のほうでは、今現在、陽性の患者さんの対応もしておりますが、やはり感染予防ということに重点を置きまして、区内の施設または事業者等、学校等も含めて、感染症専門アドバイザーを配置しております。その方と私たち保健所で感染対策、また、オンラインの動画も明日プレスなんですけど、第3弾を予定しているところでございます。感染予防と経済回復、どちらも両輪で回していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今後は、多分高齢者施設での感染ということが起きてきまして、PCR検査のほうは事業化していただいているところでございますが、やはり濃厚接触者が出ると、その事業者の運営の問題、あとは検査に、ご自宅に行って検査をするなど、その波及する影響が大変大きいところでございますので、保健所としても頑張りますが、またご支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 区長からいかがでしょうか。

○港区長 今、保健所長から、都から派遣していただいている職員さんの活躍についても触れましたけど、ここで、その上でもう一つお願いがありますのは、派遣職員さんが、派遣期間が不定期でして、突然とっては申し訳ありませんけど、いついつかで引き揚げますというようなことで、いなくなってしまう。そうすると、困ってしまうかもしれませんので、できればあらかじめ、派遣期間というのは、これは何も1年でなければ困りますとかそういうことではなくて、それを示していただきますと、それに応じてその一塊のお仕事をしていただけるようになるかと思っておりますので、これはいろいろ運用上の工夫の中でかと思っておりますけども、そんなことも併せてぜひお願いできればというふうにも思っております。よろしくお願いいたします。

○副知事 東京都のほうにおきましても、やはりこの時々刻々変化するコロナ対応ということで、様々な行政需要がございまして、人がそんなに十分でないというのも現実でございますが、今後、できるだけ計画的な派遣支援が行えるように留意してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○港区長 よろしくお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは、そろそろお時間ですので、最後に知事からお願いいたします。

○知事 本当に保健所の皆さんに頑張っていただいている、その旨、皆さんによりよくお伝えください。

また、保健師さんやその専門の方々に判断していただく部分と、様々なそれ以外のバックオフィスのものについては、例えばICTをこちら、健康観察システムをもう早々に4月から使っておられるし、いろいろ工夫されていらっしゃる。都としてもいろんな、またICTを活用してということで進めておりますので、できるだけ省力化することで、その何て

いうんでしょう、増えたときにはもう本当に火の車だと思うんですけども、それらを ICT に変えて、それは区民にとっても都民にとっても安心につながると思いますし、何よりも保健所や行政のほうの負荷を減らすことになるかと思います。いずれにしましても、これからやはり感染の拡大防止と経済の両立を図っていかなければなりませんので、これからも現場の声をよくお聞かせいただければと思っておりますし、しっかり連携取ってまいります。

特に港区は外国の方も多いので、言葉の面も、療養のホテルも東急 REI さんとか……。それから、あと代々木のほうですけども、東海大学の病院も東海大学が提供していただいているので、こちらのほうもご活用いただければと思います。病院のほうですね。

どうも今日はありがとうございました。

○行政部長 以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。